機能別活動計画検討の流れ

■検討事項

- 各課の行動計画・業務カルテを作業部会にて作成する。 ○昨年度の検討結果(長野県広域受援計画基本構想)を踏まえ、
 - 各課の事務分掌や関連計画等の整合を図りつつ、関係課・関係機関と調整して作成する。 ○行動計画・業務カルテは、

■検討フロー(案)

関連計画・マニュアルとの整合 行動計画・業務カルテの作成 事務分掌の整理 を整理 昨年度の検討結果の確認

▶ 機能別活動計画 (案)の作成

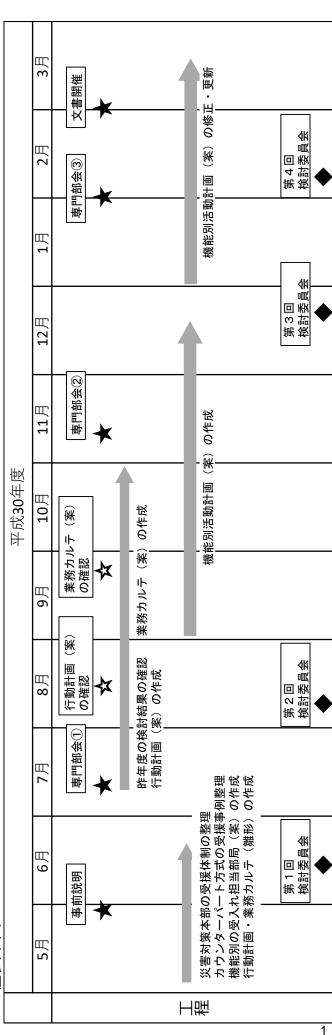
下線:WGにおける検討事項

- ・行動計画(案)の取りまとめ
- ||・業務カルテ(案)の取りまとめ

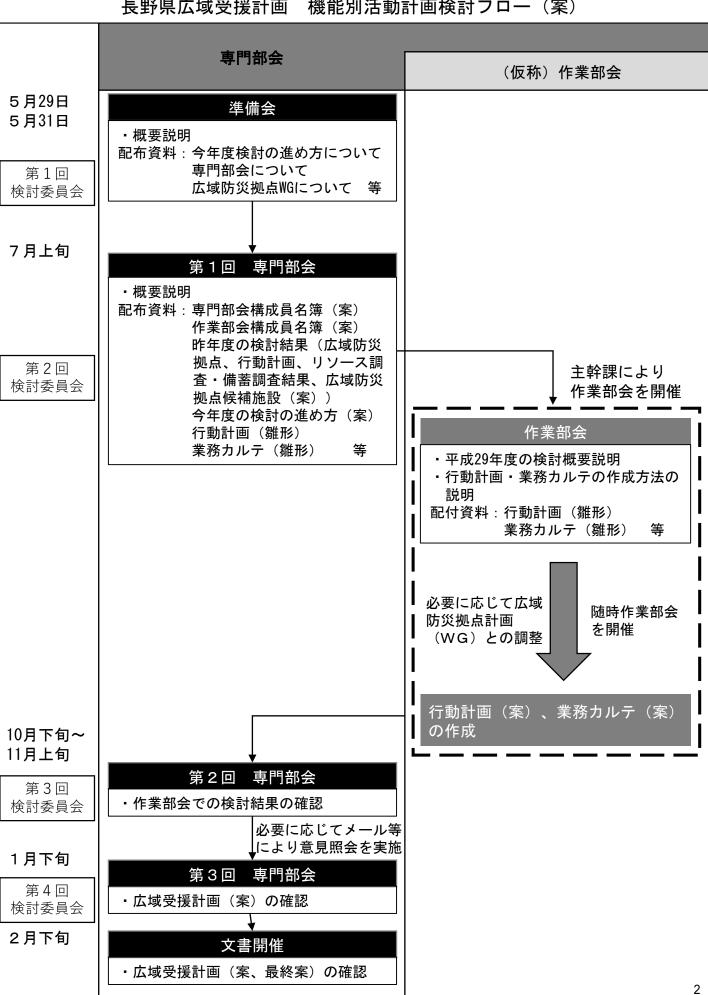
専門部会 事務局による確認 検討委員会

★☆◆

■工程表(案)



長野県広域受援計画機能別活動計画検討フロー(案)



作業部会構成員(案)一覧

(1) 救助・消防・救命活動

主管課	災害対策本部 広域応援・救助担当
災害対策本部	広域応援・救助担当、総括調整担当
関係課	危機管理防災課、消防課、交通政策課 松本空港利活用・国際 化推進室、健康福祉政策課、医療推進課、道路管理課、道路建 設課、都市・まちづくり課
関係機関	陸上自衛隊第 13 普通科連隊、長野県警察本部、DMAT 関係者、 長野市、千曲市
関係する協定・ 関連資料	 長野県消防相互応援協定書 長野県消防相互応援協定実施細則 JMAT 要綱 災害支援ナース派遣要領 大規模災害時におけるドクターへリ運用体制構築に係る指針 日本 DMAT 活動要領 日本赤十字社防災業務計画 災害時相互協力に関する申合せ 災害発生時における自治体支援 リエゾン派遣の流れ TEC-FORCE 活動標準マニュアル 大規模な土砂災害発生時の支援に関する申し合わせ 災害時の相互協力に関する申し合わせ 災害時の相互協力に関する申し合わせにおける運用

(2) 航空医療搬送

主管課	医療推進課
災害対策本部	災害医療本部、総括調整担当、広域応援・救助担当
関係課	危機管理防災課、医療推進課、交通政策課 松本空港利活用· 国際化推進室
関係機関	陸上自衛隊第 13 普通科連隊、長野県警察本部、DMAT 関係者、松本市、東御市
関係する協定・ 関連資料	・ 大規模災害時におけるドクターへリ運用体制構築に係る指針 ・ 日本 DMAT 活動要領

(3) 緊急輸送ルートの確保

(0)糸心制及ル	1 0
主管課	建設政策課 技術管理室
災害対策本部	物資調整担当
関係課	危機管理防災課、建設政策課 技術管理室、交通政策課 松本空 港利活用・国際化推進室、道路管理課、農地整備課、信州の木活 用課、資源循環推進課
関係機関	長野県警察本部、国土交通省各地方整備局 関東地方整備局・中 部地方整備局・北陸地方整備局、上田市、安曇野市
関係する協定・ 関連資料	 災害時相互協力に関する申合せ 災害発生時における自治体支援 TEC-FORCE 活動標準マニュアル 災害時の相互協力に関する申し合わせ 長野県小分科会_道路啓開計画 被害想定 資機材量算出方法

(4) 行政職員支援

(十) 门政帜负义	
主管課	市町村課
災害対策本部	総括調整担当
関係課	危機管理防災課、市町村課、総合政策課、人事課
関係機関	岡谷市、軽井沢町
関係する協定・ 関連資料	

(5) 建築物応急危険度・宅地危険度の判定支援

(0) 建木份心心	尼次及 12亿次及0 11亿久级
主管課	建築住宅課
災害対策本部	総括調整担当
関係課	危機管理防災課、建築住宅課、建設政策課 技術管理室、都市・ まちづくり課、施設課
関係機関	飯田市、長和町
関係する協定・ 関連資料	・ 災害時における建築物災害応急活動の協力に関する協定書・ 応急危険度判定フロー

(6)避難所運営支援

(0) 超短加速百叉波	
主管課	災害対策本部 総括調整担当
災害対策本部	総括調整担当
関係課	危機管理防災課、食品・生活衛生課
関係機関	諏訪市、阿南町
関係する協定・ 関連資料	

(7) 住家の被害認定調査・罹災証明交付支援

	心足例且 惟久世势久乃又援
主管課	税務課
災害対策本部	総括調整担当
関係課	危機管理防災課、税務課、建築住宅課
関係機関	須坂市、下諏訪町
関係する協定・ 関連資料	

(8) ボランティア・NP0 等の活動調整

(0) 11/22/1	グーMIO 寺の石 判論 正
主管課	災害対策本部 総括調整担当
災害対策本部	総括調整担当
関係課	危機管理防災課、県民協働課、地域福祉課
関係機関	長野県社会福祉協議会、長野県 NPO センター、全国災害ボラン ティア支援団体ネットワーク、小諸市、木曽町
関係する協定・ 関連資料	・日本赤十字社防災業務計画・災害時職員初動対応マニュアル・災害時のボランティア受け入れ手引き

(9)遺体の対応

	,
主管課	食品・生活衛生課
災害対策本部	総括調整担当
関係課	危機管理防災課、食品・生活衛生課、医療推進課
関係機関	長野県警察本部、長野県トラック協会、伊那市、池田町
関係する協定・ 関連資料	・災害時における棺及び葬祭用品の供給等並びに遺体の搬送等の協力に関する協定書

(10) 災害廃棄物等の処理

(10) 火日洗朱物寺の地理	
主管課	資源循環推進課
災害対策本部	物資調整担当
関係課	危機管理防災課、資源循環推進課
関係機関	駒ヶ根市、山ノ内町
関係する協定・関連資料	· 長野県災害廃棄物処理計画

(11) その他技術・専門職員支援

	4.1400000000000000000000000000000000000
主管課	人事課
災害対策本部	総括調整担当
関係課	危機管理防災課、人事課、総合政策課、市町村課、水大気環境課、生活排水課、農業政策課、農地整備課、信州の木活用課、森林づくり推進課、河川課、砂防課、教育政策課、心の支援課、文化財・生涯学習課
関係機関	国土交通省 関東地方整備局·中部地方整備局·北陸地方整備局、中野市、信濃町
関係する協定・ 関連資料	 ・日本赤十字社防災業務計画 ・災害時の相互協力に関する申し合わせにおける運用 ・災害時相互応援に関する協定 ・災害時相互応援に関する協定実施要領

(12) 物資の確保

主管課	災害対策本部 物資調整担当
災害対策本部	物資調整担当
関係課	危機管理防災課、くらし安全・消費生活課、食品・生活衛生課、 薬事管理課、水大気環境課、産業政策課、農業政策課、農業技術 課、保健厚生課
関係機関	長野県倉庫協会、㈱セブン&アイ・ホールディングス、㈱ローソン、イオンリテール㈱、(公財)長野県学校給食会、大町市、南牧村
関係する協定・ 関連資料	 ・日本赤十字社防災業務計画 ・対策指針(JA、セブンイレブン、ローソン、サークル K、デリクックちくま) ・災害時食糧の流れ ・災害時相互応援に関する協定 ・長野県水道協議会水道施設災害等相互応援要綱 ・長野県水道協議会水道施設災害等相互応援要綱 ・長野県水道協議会水道施設災害等相互応援要領 ・災害時における(一社)長野県LPガス協会との協定の締結について ・災害時における学校給食用物資の確保・供給手順 ・日本水道協会中部地方支部災害応援マニュアル

(13) 物資流通

(10) 扮異流過			
主管課	災害対策本部 物資調整担当		
災害対策本部	物資調整担当		
関係課	危機管理防災課、建設政策課 技術管理室、道路建設課、道路管理課		
関係機関	長野県トラック協会、赤帽長野県軽自動車運送協同組合、陸上 自衛隊第 13 普通科連隊、長野県警察本部、国土交通省 北陸信 越運輸局、国土交通省 関東地方整備局・中部地方整備局・北陸 地方整備局、飯山市、宮田村		
関係する協定・ 関連資料	 ・日本赤十字社防災業務計画 ・対策指針(JA、セブンイレブン、ローソン、サークル K、デリクックちくま) ・災害時食糧の流れ ・物資拠点重ね合わせ図 ・迅速な応急対策 ・早期復旧に向けた物流ネットワークの構築 		

(14) 救護所支援・保健指導支援・医療機関支援

(1寸/ 水设/)及	体性指导文法
主管課	健康福祉政策課
災害対策本部	総括調整担当
関係課	危機管理防災課、健康福祉政策課、医療推進課、健康増進課、保 健・疾病対策課、薬事管理課
関係機関	茅野市、朝日村
関係する協定・ 関連資料	 ・ JMAT 要綱 ・ 災害支援ナース派遣要領 ・ 災害時保健活動ガイドライン ・ 日本赤十字社防災業務計画

(15) 要配慮者対応支援

(10) 安癿思白列心又]及			
主管課	健康福祉政策課		
災害対策本部	総括調整担当		
関係課	危機管理防災課、健康福祉政策課、こども・家庭課、障がい者支援課、山岳高原観光課		
関係機関	塩尻市、高山村		
関係する協定・ 関連資料	 ・ JMAT 要綱 ・ 災害支援ナース派遣要領 ・ 災害時保健活動ガイドライン ・ 日本赤十字社防災業務計画 		

(16) 緊急車両・優先給油施設への燃料供給

(10) 来心平岡	发儿们加旭改 307燃料 风阳			
主管課	災害対策本部 物資調整担当			
災害対策本部	物資調整担当			
関係課	危機管理防災課、ものづくり振興課			
関係機関	長野県石油商業組合、長野県LPガス協会、佐久市、小川村			
関係する協定・ 関連資料	・ 災害時相互応援に関する協定 ・ 災害時における(一社)長野県 LP ガス協会との協定の締結 について			

機能別活動計画の構成イメージ

3.1 総則

- (1)機能別活動計画の目的
- (2) 長野県広域受援計画が対象とする受援の範囲
- (3) 受援業務項目
- (4) 受援対象業務全体の流れ
- (5) 受援に伴う費用負担及び事故時の責任

3. 2 機能別活動の行動計画及び業務カルテ

- (1) 救助・消防・救命活動
- (2) 航空医療搬送
- (3) 緊急輸送ルートの確保
- (4) 行政職員支援
- (5) 建築物応急危険度・宅地危険度の判定支援
- (6) 避難所運営支援
- (7) 住家の被害認定調査・罹災証明交付支援
- (8) ボランティア・NPO 等の活動調整
- (9)遺体の対応
- (10) 災害廃棄物等の処理
- (11) その他技術・専門職員支援
- (12) 物資の確保
- (13) 物資流通
- (14) 救護所支援・保健指導支援・医療機関支援
- (15) 要配慮者対応支援
- (16) 緊急車両・優先給油施設への燃料供給

■行動計画 作成イメージ(案)

(1) 救助・消防・救命活動

機能別にとりまとめ

アー目標

県は、人命救助を最優先事項とし、自衛隊、消防、警察、DMAT、TEC-FORCE 等の関係機関による応援を円滑に受け入れ、被災地域における救助・消防・救命活動を支援する。

イ 基本方針

- ・県は、人的被害、建物被害、火災の発生状況、道路状況等の被害情報を収集、政府現地対策本部をはじめとする関係機関と共有し、発災72時間後までを目処とした救助・消防・救命活動、緊急輸送ルートの確保の実施を関係機関に要請する。
- ・広域応援部隊は、必要に応じて広域防災拠点に一時集結し、被害情報や道路情報を共有した上で、災害対策本部で決定された対処方針に従い、災害現場での救助・消防・救命活動を実施する。
- ・市町村は、管内の被害状況を踏まえ、救助・消防・救命活動に係る応援が必要と判断した 場合は、直ちに知事に対して応援要請を行う。

ウ 各関係機関・課の主な対応

	関係機関・課		主な対応		
関	自衛隊		・災害時における人命又は財産の保護のための応急救		
係	長野県地域防災		(計画、業務継続計画)		
機	警察庁から抜粋した名		A課の対応内容を整理 遺		
関	DMAT・医療救護所		・医療救護活動		
	消防庁		・緊急消防援助隊の派遣		
	国土交通省各地方整備局		・緊急輸送を確保するために必要な道路の啓開・啓開		
			支援		
	長野県警察本	部	・警察災害派遣隊の援助の要求		
長	災害対策本	活動調整担当	・自衛隊、警察、緊急消防援助隊等との総合調整に係る		
野	部		こと		
県		災害医療本部	・DMAT の活動調整		
		広域応援・救助担	・救助部隊(陸上・航空)の活動調整に関すること		
		当	・緊急消防援助隊の活動調整		
	消防課		・緊急消防援助隊、被災地外消防本部、消防防災航空隊		
			の活動調整に関すること		
	交通政松本空港理活用・国際化		・松本空港の管理		
	推進室				
	健康福祉政策課		・所管する現地機関及び県立病院機構の応急対策等に		
			関すること		
	医療推進課		・災害医療本部の設置及び運営に関すること		
			・医療救護の広域応援の調整		
	建設政策課技	支術管理室	・部内の災害情報収集及び被害状況の報告に関するこ		
			\(\frac{1}{2}\)		
	道路管理課		・道路情報の収集及び提供に関すること		
			・道の駅の防災拠点としての整備推進		
	道路建設課		・緊急輸送路の整備		
	₩7+	× / h = H	・有料道路(道路公社管理)の被害状況の情報収集		
	都市・まちづくり課		・防災拠点(松本平広域公園)の管理		
	各地方部		BY 4. WPH 预 ILIPH 页 中极 再 字		
	被災市町村		・緊急消防援助隊の応援要請		
			・長野県市町村災害時相互応援協定に基づく応援要請		

エ 活動に係る実施事項

- ・県各地方部は、被災市町村における被害情報を把握し、県災害対策本部に報告する。
- ・県災害対策本部は、広域応援部隊の要請を判断し、派遣された広域応援部隊(自衛隊、警察、消防、DMAT、TEC-FORCE)の活動調整を行う。
- ・県災害対策本部は、被災地域外に広域防災拠点を設置し、利用区分を関係機関に伝達する。
- ・県災害対策本部は、拠点の利用区分等について、各広域応援部隊と調整を行う。
- ・県関係課及び関係機関は、通行規制情報など道路情報を収集し、災害対策本部に報告する。
- ・災害対策本部は、集約した道路情報等を関係機関と共有する。
- ・市町村は、必要と判断した場合は、直ちに緊急消防援助隊の応援要請を行う。

才 受援担当部局

			担当部局		
	支援先	支援元	ニーズ・対応状況 の把握	調達・確保	調整先
1)	被災地域内の市町村	県内被災地域外の 市町村	応援・受援本部	市町村班	県内被災地域外の 市町村
2					
3					
4					

※カウンターパート方式採用時の体制についても記載

当面の 目標 ■拠点施設、 交通網の 被災 ■拠点施設 管理者と の連携 |各災害対 処部隊の 混交 課題(糸魚川-静岡構造 に 係る 断基準の 考え方 (本部) 広域受援 断層帯の地震 対応手門 (4年) の配) 緊急消防援 助隊の応援 要請 被害情報 の収集 被災市町村 初動対応 14 に参用 被災 関 対 関 が 関 が 関 が 関 和 型 人 部 受け入れまでの基本的な手続きを示す。 →作業部会 西 (松本平 広域公 園)の被 書状況の 把権 都市・まちづくり B、 有本 道路 (道 B&公社衛 理) の被 電状況の 打癖 道路建設課 道路情報 の収集、 情報提供 道の駅の 被害状況 の把握 道路管理課 建設部内 の災害情 を報収集、 は被害状況 被害状況 の報告 レエゾン、 双線急災害 対策派遣 琴 (TEC-FORCE) の活動調 建設政策課 専門部隊の活動調整 技術管理室 長野県 医療機 関の被 災状況 の拍攝 医療救護の広域応 援の活動調整 *t* 医療推進課 \Box 健康福祉政策課 消防等の広域応援部隊の派遣要請、 M 交通政策課 え 松本空 港被害 状況の 把握 松本空港理活用·国 116 際化推進室 関係機関の追加を踏 救助部隊 (陸上・ 航空)の 活動調整 広域応援· 広域防災拠点 利用調整 救助担当 **敬要請の判断** 災害対 DMATの 活動調整 胀 災害医療本部 本部 自衛隊、 警察、緊 ジ 急消防援 助隊等の 活動調整 広域応援部 **三田霧**單 警察災害 派遣隊の 援助の要 求、活動 調整 警察災害 派遣隊の 援助の要 求検討 長野県警察 本部 警察、 リエゾン、 緊急災害 対策派遣 隊(TEC-FORCE) 国土交通省 各地方整備局 自衛隊、 緊急消防 援助隊の 派遣 画温 消防庁 ₩ _ 広域応援部隊の派遣 関係機関 分鄉 災害派遣 医療チーム(DMA T)・医療 救護班の 派遣 救助・消防・救命活動の行動 ■発災直後からの被害情報を収集、 DMAT・医療救護班 協定団、 警察災害 派遣隊の 派遣 學學 ij 係機関 Ü 災害派遣 自衛隊 寍 主な対応(長野県地域 広域応援部 隊へ派遣要 請 広域防災拠 点の利用調 整 ・安全確保 ・被害情報収 拠点の開設 拠点の選 定・ルート の確認 防災計画· 業務継続計画より主要 事頃を抜粋) 器災 1週間 1ヶ月 38 11

■業務カルテ 作成イメージ(案)

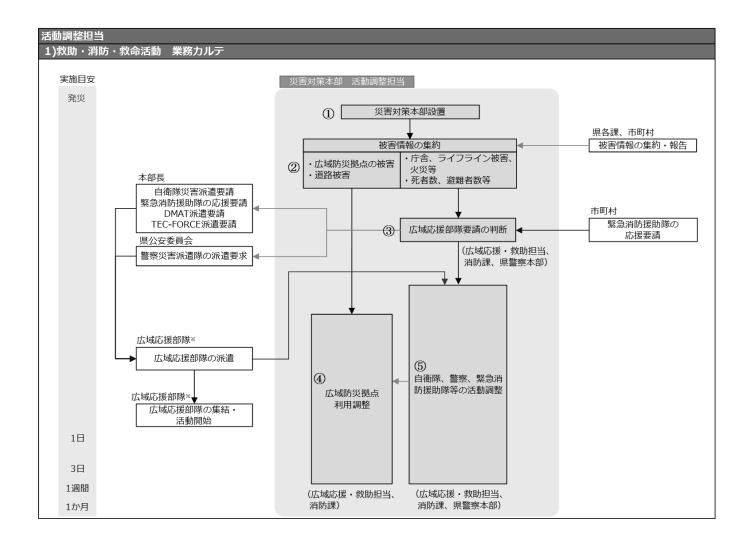
災害対策本部 活動調整担当

機能 (1) 救助・消防・救命活動

目標

県は、人命救助を最優先事項とし、自衛隊、消防、警察、DMAT、TEC-FORCE 等の関係機関による応援を円滑に受け入れ、被災地域における救助・ 各課で実施する業務内容と他課と受伝達する情報を整理

	項目		入力情報(担当機関)	出力情報(担当機関)		
		①災害対策本部の設置	震度情報・気象情報 (気象庁)	災害対策本部の設置 (関係機関)		
		②被害情報の集約	被害情報(各担当課)	集約結果(各課、関係 機関、報道機関)		
		③広域応援部隊要請の判断	応援要請 (地方部)	派遣要請(関係機関)		
実施内容		④広域防災拠点利用調整	自衛隊、警察、緊急 消防援助隊等の活動 調整結果(活動調整 担当)	利用調整結果 (関係機関)		
		⑤自衛隊、警察、緊急消防援助隊等 の活動調整	派遣要請(活動調整 担当)	活動調整結果 (関係機関)		
	□長野県消防相互応援協定書					
	□ 長野県消防相互応援協定実施細則					
		□ JMAT 要綱				
		□ 災害支援ナース派遣要領				
	□ 大規模災害時におけるドクターへリ運用体制構築に係る指針					
	□ 日本 DMAT 活動要領					
関連計画・	□ 日本赤十字社防災業務計画					
マニュアル	□ 災害時相互協力に関する申合せ					
	□ 災害発生時における自治体支援					
	□ リエゾン派遣の流れ					
	□ TEC-FORCE 活動標準マニュアル					
	□ 大規模な土砂災害発生時の支援に関する申し合わせ					
	□ 災害時の相互協力に関する申し合わせ					
	□ 災害時の相互協力に関する申し合わせにおける運用					



機能別活動計画に係る意見照会事項

(1) 行動計画について

- ・行動計画を作成するにあたっての留意点
- ・行動計画に記載すべき事項

(2) 業務カルテについて

- ・業務カルテを作成するにあたっての留意点
- ・業務カルテに記載すべき事項